

II 実施された事業の概要

A 農業改良普及事業

1. 職員の設置

農業改良普及事業に従事する都道府県の職員として農業改良助長法第14条の2によつて専門技術員及び改良普及員が置かれている。

専門技術員は、試験研究機関と密接な連絡を保ち、専門の事項について、調査研究するとともに改良普及員の指導に当つており、改良普及員は、直接農民に接して農業に関する科学的技術及び知識の普及指導に従事している。

専門技術員及び改良普及員の任用資格は、法律に基いて政令で定められていて、その資格を有するものでなければ任用されない。

(イ) 農業改良普及員

都道府県の定める地区(概ね旧郷村町村の区域)にあつて普及事業の現地勤務に従事する農業改良普及員は、前年の予算定員より162人の減で10,651人となりその充足状況は下記の通りである。なお、一部の県においては、国庫補助の定員を超えて職員を設置しているがその数は195人にのぼつている。

国 庫 補 助		補助定員を超えて設置された数	現 員 計
定 員	現 員		
10,651人	10,555人	195人	10,750人

この都道府県別の数は附表5の通りである。

農業改良普及員の設置についての人員費は、地区主任、一般普及員を平均して全国で7級の5号(30年10月現在)となつてゐる。

(ロ) 専門技術員

専門技術員は都道府県の普及事業担当課若しくは、農業試験場に駐在し、試験研究機関と密接に連絡しつつ各専門項目について調査研究すると共に改良普及員を援助し、普及事業の推進に当つてゐる。専門項目は稻、麦及び雑穀、病害虫、土壤肥料等の18項目に分れ、各都道府県では、その県の農業事情に応じて項目を選択して有資格者の中から任用している。

30年度における国庫補助の定員は663人であるがその専門項目別設置数は次の通りである。

稻	63人	農機具及び畜力利用	45人
麦及び雑穀	42人	家畜衛生	9人
工芸作物	24人	農産加工	24人
土壤肥料	54人	畜産加工	5人
病害虫	51人	飼料作物及び綠肥作物	13人
畜産	64人	営農林	4人

果 樹	42%	青 少 年	17%
そさい及びいも類	50%	普 及 方 法	12%
農 業 経 営	58%		

なお、都道府県別設置状況は附表6の通りである。

専門技術員設置のための人員費は全国平均して10級の5号(30年10月現在)となつてゐる。

(ハ) 職員の普及活動の概要

普及事業の発足当初においては、試験研究機関で研究され、実用化された保温折衷苗代、除草剤2.4-D等をはじめとする所謂新技術が、農村に導入されて行つたが、専門技術員、改良普及員はそれらの新技術をひろめるといった働きがつよく見られた。しかもこれらの新技術は比較的夫々の農家の経営をうごかさないでも入り得る個別的、断片的な性格をもつていたので改良普及員の指導によつて非常な速度でひろまり、保温折衷苗代では25年には420万坪だった使用面積が30年には3,000万坪に達し、2.4-Dについても25年、57,000町歩から30年には550,000町歩に使用面積がのび、これらの増加及びそれによつてもたらされた生産の増加は一般に普及職員の活動によるところが大であつたことが認められている。

新技術の導入とその成果によつて改良普及員は、農家の信頼をたかめ、技術の伝達者として、又農家の相談相手として農家からの要望が非常に多くなり、改良普及員の活動は、それらの個々の要望に応えるために多忙をきわめ、農民と接する活動は、それらの処理で殆どの時間が使われるようになつてゐる。

さらに各種の補助奨励事業、市町村の行う事業に対する技術的協力、試験研究機関の行う各種現地試験や調査に対する協力等が改良普及員の活動として加わり、改良普及員の活動は後述の如く極めて多種多様になつてゐる。

現在の改良普及員の活動は、その活動の仕方という面からだけ考へても、非常に広範であると共に、ひとつの仕事や一日の仕事も数種類の仕事の組合せによつて運ばれるといった多様性をもつてゐる。

例えは30年11月の1ヶ月にわたつて調査した改良普及員の活動時間(埼玉、神奈川、千葉の各県から任意に抽出した30人平均)についてみても、(1)農民に接している時間(44%)、(2)移動に要する時間(10%)、(3)報告書の作成事務をとつている時間(15%)、(4)連絡、打合せのための会議の時間(12%)、(5)調査、検査、審査を行つている時間(14%)、(6)研修している時間(5%)等仕事の多様性がますます頭著になつて來ているのは最近の普及活動のひとつの特徴であるといえよう。

直接農民に接する活動についても次のような多面的な活動が行われてゐる。

(イ) 季節的必行事項の指導

各種農作業時期に農民が適確にその作業を行い得るように指導する必要がある。この種の指導は、一般対象農民の技術水準等から、各時期時期に、毎年くりかえし行わねばならない現状で直接農民に接する活動時間のうち約50%がこの種の仕事に費されている。

その主なものは、部落集会や農事研究会の定例会などで行う時期的に必要な農作業の注意や質疑応

答などの指導、部落等で行う病害虫の一齊防除、肥料の共同配合、種子の一齊消毒等における指導である。

(ロ) 地区農業改良及計画に基く計画的な指導

地区内の農業改良上の問題を総合的に解決するため、専門技術員の協力を得て、農業改良普及計画を樹立し、その計画に基いて行う指導でこの計画に基く普及活動は主として農事研究会等を対象に、耕種改善試作圃、展示圃などを普及の場として、すすめられ、大きな効果をあげている。

(ハ) 遇発的な事件処理の指導

病害虫の異常発生、家畜の流行病の発生等の応急処置、台風襲来等に対する技術対策などの活動がある。毎年かなりの仕事があり、地区内改良普及員が総動員で他の技術員と協力して指導に当つている。

(ニ) 各種奨励事業に協力する仕事

各種奨励事業では、指導、審査、調査等の事項が定められており、改良普及員は、その事業実施農家に対して定められた指導等を行い、また事業の経過や結果について報告書等を作成する。

その主なものには、採種事業、耕土培養事業、西南暖地水稻特殊栽培事業等がある。

(ホ) 社会教育事業への協力

青年学級、成人学校等における農業や畜産の講師として依頼され、毎月又は毎週定期的に指導に当つている。

(ヘ) 市町村の行事への協力

市町村の主催で行われる品評会、競技会等の各種の行事の企画又は審査員等を依頼される。この外市町村農業委員会、農業協同組合等の会議、打合等に参画し、行事に協力している。

(ト) 試験研究への協力

農業試験場の行う各種現地試験に依頼をうけ、指定された設計に基き担当農家と協力して調査測定等を行い、その成績を報告する。又各種の調査や研究材料の採取提供といった仕事もある。

(チ) その他国又は、県の催しに協力する仕事

国又は、県の規模で行われている4Hクラブ研究発表会、営農設計指導研究会等の地区又は郡からの代表の選考、又は、県の移動展示会などが開催される場合はそれらの準備等の仕事である。

このように改良普及員の活動が多種多様になり、関係各分野からの協力要請がますます増加されて來ると、ただ要請されるままに無計画に活動をつづけていては、充分な協力もできなくなるばかりでなく、改良普及員本来の仕事も達成されなくなるという反省から、普及活動の計画化ということが強調されるようになつて來ている。

とくに地区の農業改良上の重要な問題については、改良普及員が中心となり、関係専門技術員の協力を得て、現地の実態調査をもとにして農業改良普及計画を樹て、また関係市町村、農業協同組合等へも充分な連絡を図り、関係諸事業との協力関係を調整した上で改良普及員の分担する分野を明らかにし、それに基いての活動が30年度からはとくに活潑になつて來ている。

2. 資格試験

専門技術員及び改良普及員の任用資格については、農業改良助長法第14条に規定が設けられ、これに基いて「農業改良研究員、専門技術員及び改良普及員の任用資格を定める政令」が定められている。

改良普及員については、政令第3条の規定に基き、都道府県に「改良普及員の資格試験及び資格認定に関する条例」が設けられこの条例に基いて、都道府県毎に資格試験が行われたが30年度における結果は下記の通りである。

改良普及員資格試験成績概況

学 区 歴 分	大学卒業者			高専・短大 卒業者			農業講習所 卒業者			旧中等学校、新制 高校卒業後3カ年 以上の経験者			計		
	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率
農業改良普及員	人 526	人 252	% 48.5	人 222	人 105	% 49.4	人 844	人 727	% 85.3	人 642	人 225	% 32.5	人 2,234	人 1,309	% 58.0
生活改良普及員	人 183	人 117	% 63.9	人 520	人 381	% 73.2	人 147	人 110	% 74.8	人 212	人 98	% 40.5	人 1,062	人 706	% 66.2

専門技術員の資格試験は政令の定めるところにより、農林省で実施しているが30年度における審査結果は、次記の通りである。

専門技術員資格試験成績概況

専 門 項 目 区 分	稻	麦 及 び 雜 穀	そ い も 及 び 類	果 樹	工 芸	飼 料	土 壤	病 害	畜 生	家 畜	農 業	畜 力	農 業	營 農	衣 物	食 物	住 居	家 庭 管 理	普 及 方 法 (農業)	普 及 方 法 (生活)	計
	受 験 者	9	5	11	5	4	8	7	3	8	5	9	5	3	7	3	12	1	1	7	3
受 験 者	4	4	7	1	3	6	2	2	5	3	4	2	1	4	2	0	6	1	0	1	60
合格率(%)	44	80	63	20	78	75	29	66	62	60	44	40	33	57	66	0	50	100	0	14	52

3. 普及地区並びに地区普及所の設置

改良普及員が都道府県の職員として、農民にもつとも接しやすい形で農村に駐在するに当つて、その担当区域と駐在場所をきめる必要がある。普及事業では従来の技術指導の反省もあり、改良普及員の総合的指導力を効果的に発揮せしめるため、旧5~6カ町村の区域を一つの地区として、ここに数人の改良普及員を駐在せしめる所謂、中地区制の整備に努めて來ている。

ここに駐在する改良普及員は地区の農業事情に応じ、必要な技術を分担して、普及指導に当れるよう特技研修を実施し、一般普及活動に加えて特技活動もなし得るよう、資質をたかめ、地区として技術的にレベルの高い活動ができるようにしている。

地区の数は30年度においては1,967ヶ所となつてゐるが町村合併の影響をうけて地区的規模も大きくなる傾向にある。

各普及地区に農業改良普及所(農業改良普及事務所、農業改良相談所とも呼ばれる)が置かれ、改良

普及員の駐在の根拠地となつており、各種の普及器材——土壤検定器、顕微鏡、幻灯器或は、展示用の農機具、改良かまど等が備えつけられている。地区普及所は市町村、農業協同組合等の建物の一部を借用しているのが多く、又その運営の経費についても大部分を町村等の協力によつていたのであるが30年度よりその一部を補助し得るようになり、中地区制の促進に大いに役立つた。

30年度において地区普及所の建物の所属並びにその使用状況を1,202カ所について調査したところによると下記の通りである。

地区普及所の建物の所属並びに使用状況（昭和30年2月）

都道府県有			市町村有			農業協同組合有			その他			計		
独立専用	共用		独立専用	共用		独立専用	共用		独立専用	共用		独立専用	共同使用	
	地方事務所職員	その他の職員		市町村職員	その他の職員		農協職員	その他の職員		立專用	共用		立專用	共同使用
56	57	28	61	495	73	21	255	25	61	70	199	1,003		

4. 巡回指導施設の整備

改良普及員の普及活動は、農家及び圃場等の現場における指導に重点がおかれているが、このためには自転車等の使用が必要であり、従来からこの整備に補助がされて來ている。

30年度における実績は、自転車の購入が773台、補修が4,212台となつてゐる。

最近機動力の大きいオートバイの整備の要求がつよく、逐次自転車がオートバイにおきかえられる傾向にあり、個人所有のものも増えて來たが30年度において地方費で整備されたオートバイの数は100台にのぼつてゐる。

5. 耕種改善試作園の設置

昭和29年度から設置された耕種改善試作園は、営農改善上の重要課題について、農家の協力のもとに農家の圃場をかりて、現在考えられる知識、技術を総合的に応用して改良技術の農家への普及を図ると共に、改良普及員の指導力の涵養に資することを目的として、普及地区毎に課題を選び、専門技術員、農業試験場の協力のもとに次のような方針に従つて運営されている。

(1) 課題については、その地帯の営農改善上、特に重要なもので解決上基幹となるべき対策技術が明らかなもので且顕著な効果を期待し得るものに限ること。

(2) 設置地区については、課題の所在改良普及員の能力等を充分考慮し、効果的に実施し得る地区であること。

30年度の実績によると1カ所平均2反(改善区、慣行区各1反)程度で総数2,897カ所になつてゐる。その内訳は下記の通りである。

水田関係 1,934カ所

畑関係 784ヶ

水田関係では水稻作1,279カ所、麦作305カ所で主要食糧作物が大部分を占め、飼肥料作64カ所、そさい作60カ所、なたね55カ所、特用作8カ所及び数種の混合作163カ所となつてゐる。

畑関係では、そさい作174カ所、麦作119カ所、飼肥料作107カ所、雜穀作85カ所、いも作77カ所、特用作72カ所、陸稻作30カ所、数種の混合作114カ所及びその他6カ所である。

樹園地関係では果樹129カ所、茶29カ所となつてゐる。30年度における運営状況と成果についてはとりまとめ中であるが、岩手、新潟、埼玉、静岡、山口の各県における、水稻作関係耕種改善試作圃を事例としてみると試作圃について開催した現地研究会その他の会合回数及び参加農民の数は、1試作圃当たり、延16回、370人にのぼり、配布した印刷物は1試作圃当たり4種類、1,330部に及び、その収量指數は慣行区を100とした場合116であつた。

6. 営農改善設計指導の実施

簡易な農家簿記及び経営設計書の記帳とその利用を中心に農民の研究集団を育成し、計画的、且つ、科学的な営農改善の実施を普及推進するため、29年度にひきつづいて営農改善設計の指導を実施した。

29年度においては、初步農家簿記と農業經營の全部門を対象とした総合設計書と耕種、酪農の2部門のものと3種の設計書を印刷配布したが30年度においては、更に養鶏、果樹、そさいの3部門の設計書を追加印刷して合計6種の経営設計書を配布した。

営農設計の研究集団数は30年度においては6,757で集団中の実施農家数は68,580戸にのぼつてゐる。なお、30年度の実施体験について、都道府県の代表農家を東京に集め3日間にわたつて実績発表会を開催し、広く一般の認識をたかめると共に今後の普及推進をはかつた。

7. 印刷物の作成配布

印刷物によつて、知識技術の普及徹底をはかるることは普及活動の重要な手段の一つである。都道府県においては、専門技術員が中心となり、改良普及員の普及活動に役立つよう試験研究の成果をとりまとめて印刷物とし、配布したり、又農民に必要なものをわかり易いように編集して、普及員を通じて配布したりしている。

30年度において各都道府県で作成配布された印刷物の部門別の種類と部数は下記の通りである。

部 門 種 類	農 事	畜 産	普 及 活 動	生 活 改 善	經 営 經 濟	機 関 紙	そ の 他	計
パンフレット (種類)	179	12	154	18	24	20	23	430
パンフレット (部数)	91,378	3,400	103,903	29,910	11,374	317,348	17,513	574,826
リーフレット (ポスター) (を含む)	80	4	27	7	1	14	8	141
リーフレット (ポスター) (部数)	320,230	3,600	74,087	32,765	3,600	2,419,200	61,650	2,915,132

なお、上記のものは都道府県において作成されたものでこの外地区普及所で、町村その他の協力を

得て改良普及員が作成して農民に配布された印刷物は多数にのぼつている。

8. 共進会の開催

農産物の共進会、展示会、品評会等が農業技術及び経営改善の普及をはかる手段として盛んに行われている。

30年度において、都道府県単位以上で開催された共進会等で農業改良上貢献することが顕著と認められて農林大臣賞が授与されたものは、153件、525点にのぼつている。

9. 改良普及員の研修の実施

普及事業の中心をなすものは改良普及員であり、その資質如何は、事業の成否をきめる鍵である。中地区制の整備に伴つて、改良普及員個々にその地区の農業事情から必要とする技術を分担して修得せしめ、地区として総合的な指導力を發揮せしめるよう29年度にひきつづき、特技研修を強化すると共に、普及活動を行うに必要な基礎教育として的一般研修の実施に努めている。

30年度における都道府県の特技研修の実施状況の科目別研修人員の計は下記の通りである。

主 要 作 物	656人	農 機 器	498人
果 樹	592人	畜 産	298人
そ さ い	435人	そ の 他	153人
土 壤 肥 料	622人	計	3,787人
病 害 虫	533人		

特技研修の方法として農業講習所等に集合せしめて、講義、実験実習を行う集合教育、教材のある現地に移動して行う移動研修、駐在地区にあつて自己研修する任地研修等を組合せて概ね60日程度実施している。

一般研修として実施されている科目は普及方法、農村社会、農民心理、指導の理論その他一般教養科目で研修日数は全国平均1人当たりにすると約11.5日となつていて。

B 生活改善普及事業

日本農業は家族労働によつて担われ、自給的性格を濃厚に帶びている。従つて農業経営は、家庭生活と密接に関連にあり生産力の増強、生産性の向上は家族の健康の保持、家事労働の能率化、家計向支出の冗費節減等生活面の改善が農業の改良とあわせすすめられて、はじめて実現できるのである。生活改善普及事業が農業改良普及事業の一環として、積極的に推進されているゆえんである。

1. 職員の設置

生活改善普及事業に従事する都道府県の職員として、生活改良普及員及び生活改善の専門技術員がある。

(イ) 生活改良普及員

生活改良普及員は農業改良普及員とともに、都道府県の定める地区に駐在し、農家生活改善についての総合的指導をすすめている。

30年度の予算定員は、1,551名であるがその充足状況は次のとおりである。

国 庫 補 助		補助定員をこえて設置された数	実 員 合 計
定 員	実 員		
1,551人	1,459人	16人	1,475人

この都道府県別の数は附表5の通りである。

(ロ) 専門技術員

専門技術員は、衣、食、住、家庭管理の生活技術専門技術員と普及方法専門技術員に大別される。生活技術専門技術員は専ら生活改善展示実験施設に駐在し、施設や実験農家を利用して農家向生活技術の創出修正を行うこと、生活技術について生活改良普及員を援助することを任務とし、普及方法専門技術員は主として、県庁農業改良課にあつて普及技術の研究にあたるとともに、普及技術について生活改良普及員を指導している。

生活改善関係の専門技術員の予算定員は92名(各県2名)であるが衣、食、住、家庭管理、普及方法の各専門項目を充當することができないので、年次計画により専門技術員を230名(各県5名)に増員するよう努力している。

(ハ) 職員の普及活動の概要

昭和30年度における生活改良普及員の予算定員は、1,551人であつて、全国の普及地区2,161を充すためには、尚600人余不足している。又既に生活改良普及員の配置された地区でも1普及員あたりの農家戸数は3,000戸にのぼり地区内の全農家を対象としては散漫な啓蒙活動の反復に終始せざるをえないでの、少數対象に指導を集中し、且、それによつ優良事例の波及による効果を同時に狙うという活動方式をとつている。これによつて生活改善のための自主的集団(生活改善実行グループ)を育成することを目的としこれは現在における生活改善普及活動の基本をなすものである。このグループは農村婦人の生活教育の場であつて、生活をいかにして、よりよくするかを話し合う集団思考の場であり、且生活技術修得のための共同学習並びに共同作業の場である。グループにおける活動を通して農家の人々は、人間的に又技術的にいちじるしく成長進歩している。例えば自由に自分の意見をのべ自分の知つたことをすすんで人に伝え、生活の中から改善すべき課題を発見し実行のための計画を樹て家族及びグループ員が協力して改善を実行するようになつてゐる。しかし、生活改良普及員の普及活動が、すべて濃密指導の線に集約されているわけではなく、講習会、講演会、展示会等の形で、啓蒙的指導も行われ、濃密指導と啓蒙指導との調整には慎重な考慮が払われてゐる。生活改良普及員が育成している生活改善実行グループは30年度末において、グループとして固定したもの2,195(これに参加しているものは、57,965人)固定しつつあるもの2,866(これに参加しているもの64,627人)に及んでゐる。

生活改良普及員活動状況報告から、普及員の活動をみると次のようである。

出勤総日数及び実動時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	平均
出勤総日数	24.5	25.9	25.3	26.2	25.4	25.8	25.3	24.7	24.5	24.5	25.1	28.8	306	25.5
時	194.3	186.9	207.9	221.2	208.7	199.2	210.8	193.1	192.3	186.1	201.6	209.9	2,412	200.8
実動時間数	10.3	14.9	15.9	25.2	16.7	15.2	22.8	17.1	16.3	14.1	25.6	17.9	212	17.5
超過勤務時間数	1.4	1.1	1.6	1.6	1.7	2.1	1.2	0.9	1.0	0.9	1.2	1.4	16.1	1.3
外泊日数														

実地指導研修及び指導準備、関係機関との打合せ、並びに一般事務等からなる実動時間合計によれば最も多忙な7月、10月、2月においては22.8時間～25.6時間余の超過勤務をしておりこれは年間では212時間となつてゐる。

特に農家の生活時間の関係から夜の会合が多いため、外泊は月平均1.3日で年間16.1日に及んでゐる。

2. 巡回指導施設の整備

生活改良普及員が普及活動を行うにあたつて使用している自転車の補修費として、タイヤ、チューブ代が補助されているが、30年においては更新期に達した自転車が相当あるため実績は、購入120台、補修857台となつてゐる。

3. 生活改良普及員普及器材の整備

農民を対象とする普及活動には、視覚その他の感覚に訴える手段を豊富に用いて、相手の理解を適確なものとする必要がある。この目的のため各都道府県において、実際に整備された普及器材の主なものは、幻燈スライド、水質検査器、組立台所模型、木工道具セット、調理器具セット、計量器、歩測計、作業衣見本、左官道具等である。

4. 農家生活技術改善研究の実施

(1) 農家生活技術適応実験の実施、農家生活の改善に関する実験及び展示を行う施設として、28、29の両年度にわたり全都道府県の農業試験場内に、生活改善展示実験施設を設置したが、その実験実施を促進し、本施設の効果的な利用をはかるため、緊急解決を要する実験テーマの実験に要する材料費並びに実験農家設定に要する経費を農家生活適応実験費補助金として、46都道府県に交付している。生活技術を農家に導入する場合には、農家生活の実態に応じて大なり小なり技術の修正を行ひ、農家生活技術適応性をもたせることが必要であるが、このため展示実験施設における実験とあいまつて実験農家を設定し、記帳と観察を通じて生活技術修正のための場たらしめようとするものである。

展示実験施設における実験結果（例）30年度

県名	項目	とりあげた理由	結果
食 岩手	農家に適した離乳食	栄養的、經濟的にしてかつ簡単に出来る農家に適した離乳食を知りたいといふ農家の要望に応えるため	現地で入手できる材料を使って次の7種の離乳食を試作し試食実験したところ、農家の離乳食として適當であることがわかつた。 ①野菜スープ ②乳粥 ③馬鈴薯マッシュ ④半熟炒り卵 ⑤みかんの皮からとつた果汁 ⑥納豆ペースト ⑦お八つ（ピスケットお焼き）

食 衣 作 住 柄 家庭管理	秋 田 山 口 賀 大 分 木 岡 山	味噌にカルシウムを添加する場合のカルシウムの適量について 丈夫で涼しいビニール作業衣を作るその1.ビニールの丈夫な場合の仕方を知る 作業衣用、木綿紡、デニム、オールスフのうちどれが肥料や泥土に対しても丈夫であるかを知る カマドに適した薪の種類とその上手な焚き方を知る 三種の太陽熱利用タンクを比較しての長短を知る 農村向コンクリート製噴流式電気洗濯機の試作	農家に不足しているカルシウムを手近にとる方法として、現在農家で食べている味噌にカルシウムを添加する場合のカルシウムの適量がわからぬ。 市販のビニール作業衣を着用して田植をすると身軽で働きよいが破損が早いので、丈夫なビニール作業衣が欲しいという要望が多いので作業衣を作成する場合どのように接ぎ合せ法が丈夫であるか型態を考える前段階として接合強度の実験を行つた。 前に行つた作業衣着用実験によつて水田作業衣の裾口が著しくいたむことがわかつたのでその原因を追求したい。 効率のよいカマドでも薪の焚の方によつて薪の消費量が多くなるので適当な投入量を知つて燃料の節約に役立てたい。 太陽熱利用タンクには箱型、円筒型等各種あるが、どの型がよいかを知り、農家の燃料節約と労力の軽減に役立てたい。 農家電気洗濯機に対する要望は強いが高価で購入できない家が多いので、農業用モーターを利用する安価な洗濯機を製作し、農家の主婦の洗濯に要する時間や労力を軽減に役立たせるため。	既に自家醸造を行つた味噌にコロカルソを0.5%、1.0%、1.5%、2.0%（重量%）の4区に分けてまんべんなくまぜ合わせ、2カ月間観察したが、1.5%以上の場合はみそ汁とした場合も沈澱物がのこり、味もおち保存中のみその色沢も黒ずんでくるが1.0%内外ならば味も色沢も無添加のものと変わらないし、コロカルソが沈澱することもない、実験農家における試食実験も好評であった。 ①ビニールセメダインを用いる場合 ②ビニールテープを用いる場合 ③ミシン縫の用場合 ④ミシン縫にビニールテープを用いる場合 ⑤コテ接合の場合の伸度強度の測定の結果 (1)ビニールセメダイン 1cm重ねはぎ (2)ビニールテープ裏打 1cm重ねはぎ (3)ミシン 0.5 cm 合せ縫いビニールセメダイン止め(4)ミシン 0.5 cm 合せ縫いビニールテープ止の順に丈夫なことがわかった。 肥料 1%～10%の溶液及び泥土に試験布を浸して、繊物引張試験機により実験した結果、肥料濃度による繊維の老化度の差は認められないが、肥料の種類別に老化度を比較すると、過磷酸石灰、塩化カリ、化肥料に対する強度は実験前の強度の木綿紡、デニムは40%内外、オールスフは10%の減少を示し、硫安に対しては各繊維とも非常に強く、木綿30%、デニム1%，オールスフは12%の強度減少が測定された。泥に対してはデニムが一番弱く次に木綿紡、化繊の順であることがわかつた。 親子カマド、複式カマド、みどりカマドの三種について実験したことによると、600gのマキを投入した場合が最も多くなる。親子カマドに投入する量がこれよりも少くなつても効率が悪くなる。また親子カマド、複式カマドは杉材が適し、雑木薪は適しないことがわかつた。 (1)生子板で作つた密閉式箱型のものと、パイプを箱に入れた型と、(2)パイプを裸のまま屋根にのせたものと三種を比較したところ、(1)が最も性能がよく他の型より79°C高温の湯が得られた。3カ月平均で47°Cの最高水温となり曇天でも38°Cになつた。日照時間が長くても水温上升は比例しないのでなるべく貯湯槽をつけて、高温の日は1時と3時の2回に湯をとつた方がよい。また夕立があると水温も下るから、貯湯槽が必要である。 貯湯槽のものは堅牢で、内部に丸ごんクリート製のものは堅牢で、内部に丸味や傾斜を容易に設けられる所がある。試作したものは2,600円で出来たが大量に作ればもつと安くなると思われる。重量が重いので移動には向かない。漏水止めにビニールパイプを使つていてがこの耐久力が問題である。洗浄度や布の損傷について精密には測定していないが、汚れは万べんなくよく落ち、布の傷みも少い。本機の利用により洗濯に要する時間は手で洗うときの1/8労力は1/14に減る。
-------------------------------	--	---	---	---

実験農家は、生活改善を実行している農民の記帳と生活改良普及員の観察により、新しい生活技術が農民の生活にどの程度適応するか、及びその生活技術の導入がその生活に及ぼす変化の実態を把握し、もつて農家の生活に適した生活技術の確立に資するとともに、併せて生活改善の福祉的経済的効

果を知るために設置されるもので、昭和30年度に実施された実験農家における主な実験項目は下記の如くである。この各項目についての記帳及び指導の結果は、目下分析中であるが、地域、階層、経営形態の差に応じて、適切な生活技術を導入する上に貴重な資料が得られたばかりでなく、実験農家指導の体験を通して生活改良普及員の普及活動上大きな成長がみられた。

(実験項目1) 農繁期の肌着の使い方

目的：農繁期に農家の肌着を清潔に保つために、三枚主義が適當な持数であるかどうかを確める。

本項目は19県24部落、226戸において実施された。

(実験項目2) 子供の家事の分担のしかた。

目的：農家の子供の性、年齢に応じた家事分担の内容を確める。

本項目は21県23部落240戸において実施された。

(実験項目3) 主婦に出来る家計簿のつけ方

目的：初心者でもつけられる家計簿の記帳方法について主婦の工夫の程度を確める。

本項目は38県50部落498戸において実施された。

(実験項目4) 農家に出来る休みのとり方

目的：疲れを軽減するためにどんな休み方をとることが出来るかを確める。

本項目は9県9部落100戸において実施された。

(実験項目5) 太陽熱利用タンクの利用のしかた。

目的：農家に適した太陽熱利用タンクの構造及び設置に適當な場所を知る。

本項目は13県20部落153戸において実施された。

(実験項目6) 農家に適したパンの食べ方

目的：パン食の組み合せを知る。

本項目は22県24部落223戸において実施された。

(2) 農家生活技術連絡研究の実施

前項に述べたように展示実験施設において実験を行い、生活技術の確立に努めつつあるが、各地帯毎に至急解決を迫られている生活技術上の課題のうち、展示実験施設のみでは解決し得ない問題については、昭和30年度より連絡研究を実施し解決をはかることとなつた。本研究は課題毎に農家生活に関する各分野の専門技術者の参集を求め、その総合指導の下に実験を行い農家に必要な新しい生活技術の確立に役立てようとするものである。

昭和30年は次の12県14項目について実施した。その項目並びに研究実施結果の数例をあげれば次の如くである。

連絡研究研究項目(30年度)

	研 究 項 目	県 名
衣	雨期に於ける作業衣を作る。	福井県
	薬剤撒布用防毒作業衣の研究、果樹用防毒作業衣(男子用)の試作	鳥取県
	粉剤農業薬剤(パラチオンテップ剤)撒布用防毒作業衣として最適の布地をさぐり、これにより合理的な型を選定作製する。	広島県
	水害頻発地帯の農家に出来る衣類管理の仕方。	熊本県
食	農家に適したパンの種類と食べ方の決定。	岩手県
	地粉を使ったパンの製造法に関する試験。	茨城県
	農家に適した地粉による製パン方法とその食べ方。	岡山県
	農繁期保存食5種類の容器別による保存期間(1カ月以上のもの)を知る。	愛媛県
住	常食としてのとうもろこしの食べ方の決定。	高知県
	農村に適した地粉による製パン方法とその食べ方。	大分県
	安い経費で農家の入手し易い材料を用いて、農家が簡単に行える防寒構造を実施して、その防寒効果を知る。	北海道
	農家家屋を農家経済に適応した建築費で簡単にできる防寒的改造法を見出す。	山形県
	太陽熱利用温湯装置の合理的な構造の決定。	茨城県
	台所の格納設備とそれを使用しての格納について第一次試作品の作製とその使用実験。	大分県

連絡研究実施結果の概要(例)

1. 研究項目

農家に適した地粉による製パン法について

大分県

とりあげた動機と目的

大分県においては29年の台風災害以来県下各地において製パン施設が設置され30年6月現在で個人148基、共同279基のパンやきがまだ設置され自家産小麦を利用した製パン技術が要求されている。しかしあわが国における製パン法は外麦を原料としたものであり、内麦による製パンはかえりみられない状態である。

しかも農家においては、加工費を出す委託加工は好まれず殆ど自家製がのぞまれる現状である。従つて農家の生活時間に合わせた短時間発酵法並長時間発酵法がのぞまれるのであるが、現在そのような技術がない。

結果の要約

1. 県下で自家製パンに用いられる小麦の品種は農林61号、45号、20号である。
2. 地粉の生地は発酵させ過ぎないことが重要である。
3. 短時間法(1時間発酵)よりも長時間法(昼食時仕込み、夕食後やく)の方が製品がよい。
4. 短時間法による場合は、生地の熟成を促進させるため麦芽のアミラーゼによる澱粉の糊化が必要と考えられる。
5. 地粉に琥珀酸等の有機酸を添加することは生地を強くする結果となる。
6. 短時間法においては副材料(糖分、脂肪分)を或程度多く添加することがよい。
7. 長時間法は中種法、フランスパンの製法をとることがぞましい。

2. 研究項目

農業薬剤(パラチオン及びテップ剤)撒布用防毒作業衣として最適の布地をさぐりこれにより合理的な型を選定作成する。

広島県

とりあげた動機と目的

広島県下に於けるパラチオン及びテップ剤の使用反別は、96,000町歩に及ぶが、これに着用されている薬剤撒布用作業衣は現在 ①ビニール製品 ②軍隊用の雨具 ③普通の作業衣などであるが、ビニール製のものや軍隊用の雨具は通気性がなく、暑苦しいため殆んど実際には着用に耐えられなく、又普通の作業衣では恐怖を感じ、これ等の薬剤撒布用作業衣では不完全で保健上、作業能率上、遺憾の点が多いので農民側よりこの問題の解明を強く要望されているため、これが合理的な農業薬剤撒布用作業衣を作出してその薬害を防ぎ、農民の健康保持に役立て、作業能率を向上し生産増強に役立てたい。

結果の要約

一、布地について

防水加工するならば、経費、方法、薬剤透過状況からみてシリコン、オクテックス、セロール防水の内、実験の結果セロール防水が一番よいように思われる。布地は2×2綿縫織がよい。これにセロール防水を施したものが現段階では最上に思われる。布地の選定に当つては、素人は布地がすべて見えないものを入手すればよいと思われる。

二、型について

背負式、手動式の撒布機を使用して粉剤の身体への附着状況を調査した結果、背負式は全身に附着するも、前面の腰より下に多く附着し、稻の成長に比例して身体の上部に附着する。手動式は後部には附着なく全面の上着の裾より内側に多く附着することがわかつた。

この結果と農家側の意見をもとにして作業衣及び附属品の型を考案し試作した。

3. 研究項目

安い経費で農家の入手しやすい材料を用いて、農家が簡単に行える防寒改造を実施して、その防寒効果を知る。

北海道

とりあげた動機と目的

冬季主として生活する居間や台所が非常に寒くて活動しにくいので、あまり経費をかけないで住宅をあたたかくする方法を教えてくれと希望する農家が多い。

家屋の防寒的改造については、これまで家屋全体を改造しなければ効果が無いと考えられていたが、家屋全体を改造できる農家は限られており、大部分の農家はそれだけの費用を負担するだけの経済的な余裕が無い。

そこで家屋内の1室又は2室を防寒的に改造してどの程度の効果があがるものか、実際に実験によつて確かめ、安い経費でできる防寒改造法の設計を作り、農家の希望に応え、その冬期生活を快適にしたい。

結果の要約

まず手始めに、北海道内でも比較的温暖な石狩空知地方で5カ所を選定し、各所1戸宛、計5戸の住宅において居間及台所に、次の5点を含む防寒改造を実施した。

- (1) 外壁の土壁の外に保温材料(オガクズ等)を充填する。
- (2) 床は二重張りとし中間に同じ保温材料を充填する。
- (3) 天井は現在の天井の上に建築紙を敷き、同じ保温材料を4寸厚にのせる。
- (4) 窓は二重窓とし、隙間の少い工法とする。
- (5) 玄関、裏入口と居室との間にホールを設ける。

実施した結果、熱損失は大体各例とも改造前の半分となり、従つて同一室温にするに要する燃料は半分ですむこととなつた。

実際に室温を18°Cに保つことは容易で、室内が暖かくなつた為、室内作業の能率が上り、家族の者の気持も明るく和やかになつた。北海道のこの地方に於てはこの程度(即ち坪当たり6,000円程度)の改造で充分であると思われる。

(3) 生活改善展示実験施設の利用

この施設で実施された実験については別項で述べたが、この施設はまた県における生活技術研修の場として利用されているほか、1週2日程度の展示日をきめて一般農民に公開している。

2~3の県の本施設来訪農民数は下表の通りである。なお、この数字には農業祭等における来訪者を含んでいない。(農業祭における来訪者は香川県の例を上げれば31,200に達する)

県名	調査期間	来訪者数	1カ月平均来訪者数
静岡	9カ月	2,784	309
広島	1年間	3,941	329
香川	1年間	2,982	249

このように、本施設は新しい生活技術の展示の場としても利用され、一般農民の間に生活改善に関する知識を普及する上で、大きな役割を果している。

5. 農家基準燃焼設備の設置

農家の原始的な燃焼設備を改善することは、農家の家計面及び労働面の無駄を省き、農家生活の合理化に役立つばかりでなく、わが国の資材資源確保の上からも緊急を要する問題であるが、その改善を促進する目的で、前年度に引き続き、42都府県の農業改良普及所(基準かまどを設置せるもの167カ所、太陽熱利用タンクを設置せるもの130カ所)に本設備を設置した。

この設備は、農業改良普及所内、或いは別に単独に新しく設けた施設内に、その地方に適すると思われる改良かまど3型式以上、或いは太陽熱利用タンク1型式以上を設置し、農民にこれを展示し、改善意欲を促進しようとするもので、農家燃焼設備改善推進の上に、大いに効果をあげている。殊に太陽熱利用タンクは普及員の指導によつて設置されたもの既に10,180カに達している。

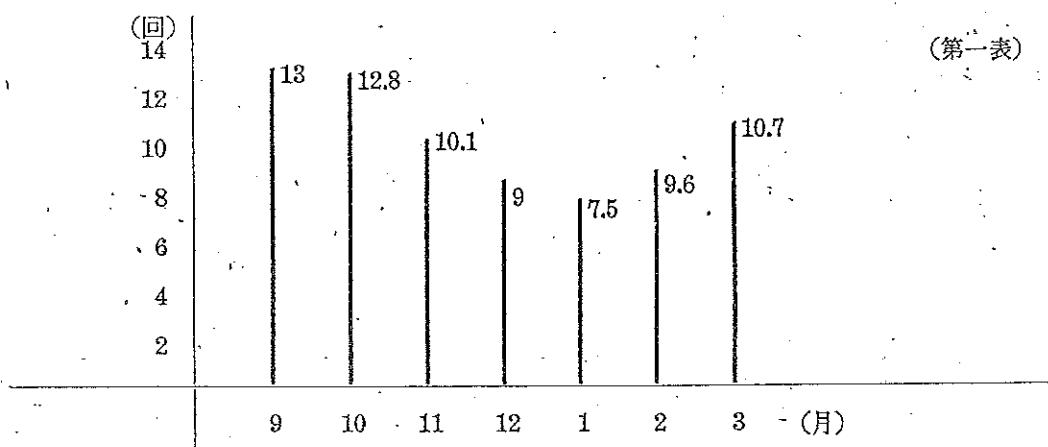
6. 食生活改善共同施設実験部落の運営

生活改良普及員の濃密指導により既に生活改善をとりあげていた部落に対し、部落民に生活の共同化による利益を体験させながら、粉食導入をふくめた食生活改善のための施設を、前年度において西日本40カ所(20県)の部落単位に設置したが、その利用状況は次の通りである。

(30年9月より31年3月までの記録による)

1. 月別、施設の利用回数(第1表)

11月は農繁期で人手不足、12月は新米のとれる時期であり、1、2月は正月のうちに影響されて利用回数はおちたが漸次上昇の傾向である。平均3日に1回の割で利用されている。



2. 利用目的別利用回数

製パン加工が最も多く全利用回数の66%を占め次に共同炊事等に利用が24%、保存食共同加工が10%となつてゐる。

3. 利用戸数

部落民の殆ど全部が利用しており、中には他部落からも来て利用している場合もある。本施設の常時利用総戸数は2,500戸で1施設当たり平均62戸強が常時利用している。

4. 今後の見透し

1. 本施設ができてからパンを食べるようになった農家も多く、利用農家の過半数が今後もつと多く本施設を利用するようになるだろといつてゐる。

2. また今後共同洗濯、共同裁縫等の設備を増設してこの種施設の共同利用をのぞむ声も高まつて、いる。

7. 生活改良普及員に対する研修の実施

(1) 県別研修

生活改良普及員の資質の向上をはかり、普及活動の効率を高めるため、各都道府県において、専門技術員が中心となり普及員に対して研修を実施した。普及計画のたて方や新しい生活技術の習得等当面の普及上の課題の解決をし研修の効果により普及事業の推進をはかつた。

各都道府県において本年度中に行われた研修会の状況は次の通りである。

研修種類 研修内容日数	定例研修 (32県分平均)	グループ研修 (27県分平均)	個別研修 (7県分平均)	新任者研修 (22県分平均)
生 活 技 術	55%	40%	51.5%	45%
普 及 技 術	20%	45%	48.5%	45%
一 般 教 養	7%	4.2%	—	0.5%
一 事 務	18%	10.8%	—	0.5%
研 修 日 数	7.3日	18日	7日	24.7日(現地実習) (を含ます)

(2) ブロック別研修

なお、生活改良普及員が広く他県の普及員と接してそれぞれの活動体験を交換しあい、生活技術の交流をはかるために次の通り年2回ブロック研修会を開催した。

1. 開催担当県

前 期 (6月) 青森県、千葉県、滋賀県、鳥取県、石川県

後 期 (10月) 宮城県、埼玉県、三重県、福井県、高知県、熊本県

2. 参 加 者

普及活動経験1~2年の生活改良普及員各県2~3名、及び生活改善専門技術員

3. 期間及び内容

期 間 2泊3日

普及員が農民と接触する場合のある会合における実施計画について、生活技術や活動方法を具体的に検討を行つた。

4. 生活改良普及員の養成

事業の進展に伴い、普及事業に関して豊富な知識を持つ優秀な普及員を養成し、事業の拡充と不断の更新にそなえるために行つている養成事業のうち、協同農業普及事業として実施しているものは、全国に2カ所(長野、香川各県、農業講習所)ある。

昭和30年度における講習所別在学生は次の通りである。

年 次 所 名	第一 学 年	第二 学 年
長野県農業講習所	20名	20名
香川県農業講習所	15名	16名
計	35名	36名

なお、上記を卒業した者の就職状況は次の通りである。

長野県講習所		香川県講習所	
県名	卒業生(31.3)	県名	卒業生(31.3)
長	2名	愛媛県	1名
群	1	島	5
石	1	広島県	1
静	1	鹿児島県	1
埼	4	山口県	1
岐	1	宮崎県	1
そ	9	島根県	2
計	19名	香川県	2
		計	13名

9. 専門技術員の養成

将来専門技術員となるべき現職の普及職員に対し、専門技術員として必要な専門的知識及び技術の強化充実をはかり普及事業の推進をはかるを目的とし、日本女子大において養成研修会を実施した。本研修を終了した者は夫々の都道府県にがれり、展示施設の運営を円滑にし、新しい農家向生活技術をゆたかにするために貢献している。

昭和30年度における実施状況

専門項目	食
期間	3ヶ月
場所	日本女子大学
参加者	各都道府県から選ばれた普及員20名

上記研修会に参加した者は終了すれば11研修単位を修得する。

C 農業講習施設による改良普及員等の養成

改良普及員等、農村における第1線技術者の養成機関として都道府県の農業試験場に併設して、農業講習所が置かれている。

農業講習所は、高等学校卒業者を入所資格とし、2年間、農業の技術及び普及方法に関する専門的な教育を実施し、改良普及員の更新補充に支障のないようにすると共に、市町村、農業協同組合、農業共済組合等の技術職員の養成に努めている。

30年度における農業講習所の在所生は農業科第1学年948人第2学年874人計1,822人で生活科は第1学年57人第2学年75人計132人となつていて。

その都道府県別の内訳は附表8の通りである。

D 経営伝習施設による農民の教育

経営伝習農場は、普及事業の一環として、農家の後継者の育成に重点をおき、中学校卒業者を本科生とし、高等学校卒業者を研究生として入所せしめ、生産実習による実務教育と全寮制による生活教育に重点をおいて、教育を実施している。

教育期間は都道府県立55農場のうち、本科生は大部分が1年制で6農場だけが2年制であり、研究生の期間は1年である。

農場においては、この外青少年クラブのリーダーの育成や農民の特技教育のための短期講習も行つており、地域農業の指導農場的役割も果し、多くの見学視察者に対し指導を行つている。

30年度における本科生は男子2,988人、女子439人、計3,427人であり、農場における短期講習会の開催は全国で1,516回、延日数3,092日、参加者は209,949人(内女子63,518人)、農場見学者は346,029人(内女子126,487人)となつてゐる。

これら卒業生、修了生は殆んど例外なく農業に従事し、青少年クラブの中核となり、改良普及員のよき協力者となつてゐる。30年度における各都道府県別予算、生徒数並びに普及実績は附表4, 9, 10の通りである。